



厚生労働省

北海道労働局

Press Release

厚生労働省北海道労働局発表
平成 29 年 12 月 20 日

担
当

【照会先】

厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課
課 長

主任監察監督官

< 電 話 > 0 1 1 - 7 0 9 - 2 3 1 1

(内 線 3 5 4 1)

報道関係者 各位

「ベストプラクティス企業」を北海道労働局長が訪問

～ 11月28日にサッポロビール株式会社北海道工場を訪問 ～

ひきち むつお

厚生労働省北海道労働局長（局長 引地 睦夫）は、本年度の「ベストプラクティス企業」（ ）に認定したサッポロビール株式会社北海道工場（恵庭市）（以下「サッポロビール株北海道工場」といいます。）を11月28日(火)に訪問しました。その概要は次のとおりです。

はじめに、北海道工場長の掃部 晃（かもん あきら）氏から、仕事の生産性向上・心身の健康・生活の充実を目的に、平成29年より「働き方改革2020」を開始し、現在、テレワーク、時間有休、スーパーフレックス制度、11時間の勤務間インターバル制度の導入を準備していることなど働き方・休み方の改善の取組についてご説明をいただきました。【写真1】

続いて、掃部工場長のご案内により、事務室に移動し、効率的に業務を行い高い成果を創出する職場を視察しました。【写真2】

その後、従業員と懇談を行い、男性の育休制度、育児・介護のための「短時間勤務制度」などにより女性が働きやすい職場環境を整備していることの説明がありました。【写真3】

北海道労働局では、今後、サッポロビール株北海道工場が取り組んでいる事例を広く紹介し、道内における「働き方・休み方」の改善に向けた気運の醸成を図ることとしています。

「ベストプラクティス企業」とは、「ベストプラクティス企業」とは、最もよいと思われる方法で働き方・休み方の改善に積極的な取組を行っている企業のことです。

【「ベストプラクティス企業」訪問状況】



【写真 1】

掃部工場長（左）から取組事例の説明を受ける引地局長（中央）及び加藤基準部長（右）



【写真 2】

掃部工場長（左）の案内で事務室を視察する引地局長（中央）及び加藤基準部長（右）



【写真 3】

従業員（手前左側 2 名）と懇談を行う引地局長（中央）及び加藤基準部長（右）